

## 「自転車推進活用法案」が施行される 2017 年

安全な自転車通学の実現を目指す「通学車セミナー」を東京都など全国各地で実施します

2017 年 1 月 26 日

自転車の安全利用促進委員会は、一般社団法人 自転車協会(理事長:渡辺恵次 所在地:東京都品川区上大崎 3 丁目 3 番 1 号)と協力し、自転車通学中の中高生が被害者になる事故、また加害者になる事故を減らすことを目的に、全国で初めての教職員や PTA を対象にした「通学車セミナー」を 2017 年から本格的に計画・実施してまいります。

2016 年 12 月の国会で「自転車推進活用法案」が成立したことに伴い、自転車を有効活用することは国家戦略の一つとして位置付けられ、国や地方自治体はそれぞれの立場で、自転車活用推進のための具体的な計画を策定するとともに実行に移すことが義務付けられました。

ちなみに東京都においては、2014 年に「東京都自転車安全利用推進計画」を策定し、具体的な自転車の安全利用対策に取り組んでいます。

一方で、警察庁発表による 2015 年の自転車乗用中の交通事故件数は 98,700 件で、交通事故件数全体に占める割合は 18.4%と、2010 年以降減少傾向にあるものの、未だに 2 割程度の高水準で推移しています(別添)。更に自転車乗用中の自転車の傷者数のうち、中・高生を中心とした未成年者の割合が 30.5%の割合を占めているという現実があります(別添)。

このような中、自転車の安全利用促進委員会では、昨年全国の中・高等学校で通学指導にあたっておられる教職員を対象に、教育現場での通学指導の取り組みに関するアンケートを実施しました(<http://jitensha-anzen.com/>にて公開中)。アンケートの結果、どのような通学指導を行うべきかという情報が不足し、十分な対応がとれないというご意見が多数ありましたことから、昨年試験的に教職者・PTA 向けの「通学車セミナー」を自転車通学の多い埼玉、千葉、大阪の 3 カ所にて開催しました。

参加いただいた教職員からは「教えていただいた千葉県警の交通事故発生マップを参考に、夏休みの課題で自転車事故ハザードマップを作らせようと思います。」(千葉県私立高校教職員)、「校則に反映させたいと思える事例をいくつか得られました。生徒指導という面から、自転車のルール・マナーに活かすことができるように努めていこうと思います。」(京都府中学・高校教職員)といった高い評価をいただくことができました。

2017 年度は自転車通学をはじめ、生活の足として多くの中高生が自転車を利用している東京都などで、本格的に全国各地にて「通学車セミナー」の開催を計画・実施してまいります。



【通学車セミナーの様子(事例発表)】



【通学車セミナーの様子(意見交換会)】

◎本件に関する報道各位からのお問合せ先  
自転車の安全利用促進委員会 事務局 / 担当:改正(かいしょう)、中村、中山  
TEL:03-5771-9951 FAX:03-5771-5524

## 「自転車安全利用促進委員会」概要

自転車に関する有識者や研究者で構成。利用者の方々に安全安心で快適な自転車生活を送って頂くため、自転車の購入時に知っておくべき安全安心な自転車の選び方から購入後のメンテナンス、正しいルール・マナーといった自転車の利用方法、そして日々の心がけの大切さを啓発し、安全安心な自転車利用に関する様々な情報発信を行うことで自転車に関連する社会問題を減少させることを目的として活動しています。

(公式 Web サイト・・・<http://jitensha-anzen.com/>)

## 「一般社団法人 自転車協会」概要

一般社団法人 自転車協会は、自転車の製造・輸入に関わる企業、自転車に関わる団体・個人により構成され、自転車の安全性と耐久性の向上を図り、利用者に”安全・安心で環境に優しい自転車”を提供することを目指した活動や事業を行っています。

主な活動としては、自転車の安全性向上のための規格(一般用自転車はBAA マーク制度、スポーツ用自転車はSBAA マーク制度)の策定と普及の推進、資源の有効利用に関する調査研究などを実施しており、これらの活動を通じて、長期的な視点では、自転車の利用促進、環境保護の推進、国民の健康促進への寄与を目指します。

(公式 Web サイト・・・<http://www.jitensha-kyokai.jp/>)

### <「BAA マーク」「SBAA マーク」「SBAA PLUS マーク」について>

#### ・BAA マーク

一般社団法人 自転車協会が定める「自転車安全基準」をクリアした自転車のみ貼付できるマークのこと。ブレーキやフレーム等、全部で約90ヶ所におよぶ厳しい検査に合格した自転車だけに貼れる安全・安心の証です。

#### ・SBAA マーク

一般社団法人 自転車協会が定める約70か所に及ぶ「スポーツ用自転車安全基準」に適合した自転車にタイシ、メーカーや輸入業者が貼付できるマークのこと。安全・安心、快適に楽しめるスポーツ用自転車の証です。

#### ・SBAA PLUS マーク

一定の実務経験と十分な技量を持ち、自転車協会主催の講習会を受講し試験に合格した販売者だけが貼れるマークのこと。SBAA PLUS認定者のいるショップでは、様々なサービスを受けることができます。



【BAA マーク】



【SBAA マーク】



【SBAA PLUS マーク】